

中小企業・小規模事業者の皆さまの多様化する資金ニーズに応えるため、極度を設定しスピーディーかつタイムリーな資金調達をバックアップします。

対象となる方	<p>兵庫県内に事業所を有し、今後とも取扱金融機関が支援育成していきたい先で、返済能力があると認められ、次のすべての要件に該当する方(組合は企業組合、協業組合のみが対象)</p> <p>(法人の場合)</p> <p>①同一事業の業歴が3年以上あり、2期以上の決算を行っていること</p> <p>②申込金融機関との与信取引が6か月以上あること</p> <p>③中小企業信用リスク情報データベース(CRD)に基づくスコアリング、または、協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング(信用格付)が基準以上であること</p> <p>(個人の場合)</p> <p>①同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の確定申告を行っていること</p> <p>②申込金融機関との与信取引が6か月以上あること</p> <p>③次のいずれかに該当すること</p> <p>ア 中小企業信用リスク情報データベース(CRD)に基づくスコアリング、または、協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング(信用格付)が基準以上であること</p> <p>イ 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有していること (申告所得とは申告控除・専従者給与控除後の所得金額(事業所得)をいいます)</p>																																
資金用途	運転資金および設備資金																																
保証限度額	2,000万円(原則として100万円単位) (注1)一般の普通保険(2億円)および無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。 (注2)既存のカードローン根保証の残高との合計で2,000万円以内とします。																																
保証期間	1年間または2年間(年単位)																																
返済方法	約定返済または非約定(随時)返済																																
貸付利率	金融機関所定利率																																
担保	原則として、不要																																
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。																																
保証料率	<p>経営状況に応じて決定(下表参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">保証料率区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">責任共有 保証料率</td> <td>貸借対照表あり</td> <td>1.62%</td> <td>1.49%</td> <td>1.32%</td> <td>1.15%</td> <td>0.98%</td> <td>0.85%</td> <td>0.68%</td> <td>0.51%</td> <td>0.39%</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表なし</td> <td colspan="9">0.98%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)会計処理に関する割引および有担保割引の適用が可能です。詳細はP4をご参照ください。</p>	保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有 保証料率	貸借対照表あり	1.62%	1.49%	1.32%	1.15%	0.98%	0.85%	0.68%	0.51%	0.39%	貸借対照表なし	0.98%								
保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																							
責任共有 保証料率	貸借対照表あり	1.62%	1.49%	1.32%	1.15%	0.98%	0.85%	0.68%	0.51%	0.39%																							
	貸借対照表なし	0.98%																															
保証割合	責任共有制度対象																																

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。